

第5号様式（第7条関係）

会議録	
会議の名称	清須市緑の基本計画 第2回策定委員会
開催日時	平成22年10月15日（金） 午後2時50分から （定刻より20分遅れて開催）
開催場所	清須市役所本庁舎 3階 会議室
議題	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議事 (1) 市民ワークショップの開催結果報告について (2) 緑の基本計画 基本理念及び基本方針について (3) 緑の基本計画 実現のための施策の方針について 5 閉会
会議資料	会議次第 資料1 市民ワークショップの開催結果報告 資料2 市民ワークショップ（市ホームページ） 資料3 実現のための施策の方針について 資料4 説明用資料 資料5 主要施策のイメージ
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	建部委員、河邑委員、山ノ内委員、辻委員、小川（禎）委員、 小川（興）委員、星野委員、近藤委員、志賀主査（小林委員代理）、 浅井課長補佐（水野委員代理）
欠席委員	なし
出席者（市）	加藤市長
事務局	（建設部都市計画課） 荒木部長、佐藤課長、石田課長補佐、前田係長 （策定業務受託者） 太栄コンサルタンツ株式会社 尾上、藤根

1 開会

●佐藤課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多忙のところ第2回清須市緑の基本計画策定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。わたくし本日の司会を努めさせていただきます都市計画課長の佐藤です。よろしくお願い致します。

開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日は、委員の皆様全員出席ですので、本委員会は、清須市緑の基本計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日は 愛知県公園緑地課長の小林委員が欠席のため主査の志賀様に、愛知県尾張建設事務所都市施設整備課長の水野委員が欠席のため、課長補佐の浅井様にそれぞれ代理としてご出席いただいております。

さて、先回同様、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱では、附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっています。本日の委員会については、非公開の対象となる個人情報などもなく、非公開とされる事項の審議はございません。従いまして、本委員会及び会議録は公開とさせていただきますのでよろしくお願い致します。なお、本日は、傍聴者についてはお見えになりませんのでご報告いたします。

それでは、ただ今より第2回緑の基本計画策定委員会を開会いたします。開会にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

2 市長あいさつ

●加藤市長

都市計画審議会では慎重なご審議をいただき、有難うございました。委員の皆様においては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、引き続き「第2回緑の基本計画策定委員会」でのご審議をお願い申し上げます。

あらためまして、皆さまには日頃より清須市の建設行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、先回の策定委員会では、昨年度に実施しました現況調査や市民アンケートに基づき作成しました基本方針（素案）について皆様にご議論をいただき、大変多くの貴重なご意見・ご提案をいただきました。そして先回の策定委員会以降、2回にわたり市民ワークショップが開催され、緑に関連する活動に携わって見える皆様からも多くのご意見・ご提案をいただいております。更に庁内関係各課からも意見を聞いて進めてきました。

今回これらすべてのご意見・ご提案を踏まえ、あらためて基本方針（素案）の見直しを図りました。更にこの基本方針（素案）を実現するための施策について、その体系を作成しましたので、本日委員の皆様にお目通しをいただき、再度、ご意見・ご提案を賜りたいと考えています。

策定委員会の皆様には、最後までご協力を賜りますようお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

●佐藤課長

続きまして、本日ご配布させていただいております資料についてご確認させていただきます。まずは本日の次第、資料1 市民ワークショップの開催結果報告、資料2 市民ワークショップ（市ホームページ）、資料3 実現のための施策の方針、資料4 説明用資料、資料5 主要施策のイメージになります。以上が、本日配布の資料でございますが、委員の皆様には、別途、先回の策定委員会でご配布させていただきました清須市緑の基本計画（中間報告書）を本日ご持参いただいているかと思えます。委員の皆様、資料はよろしかったでしょうか。

（資料を確認する）

それでは、早速ですが、審議に入らせていただきますが、ここから先の議事進行については、河邑委員長にお願いいたします。

3 委員長あいさつ

●河邑委員長

委員長の河邑です。

あらためまして、本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議事が円滑に進行しますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

早速ですが、審議に入らせていただきます。本日は議題が3つございます。よろしく申し上げます。

はじめに、1つ目の議題であります「市民ワークショップの開催結果報告について」事務局より説明をお願いします。

4 議事

【市民ワークショップの開催結果報告について】

●石田課長補佐

清須市都市計画課 課長補佐の石田でございます。本日は、お忙しいところ策定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。議題1の「市民ワークショップの開催結果報告について」ご説明させていただきます。

さて、清須市の「緑の基本計画」の策定においては、先回の策定委員会の中でもご説明させていただきましたとおり、計画の中に如何に多くの市民の皆様のご意見を取り入れることができるかが重要だと考えています。このため、今回の基本計画の策定においては、昨年度実施しました市民アンケートや本年度実施しました市民ワークショップのご意見等をお聞きする中で計画の素案をとりまとめているところです。そして、この計画素案については本日開催の策定委員会の皆様から更にご意見を賜り、計画案をつくり上げてまいります。こうしてできた計画案は、最後にパブリックコメントにて全市民の皆様からご意見を求めるかたちで計画を策定するもので、様々なかたちで市民の皆様から多様なご意見をお聞きして、計画に反映させてまいります。

中でも今回開催しました市民ワークショップは、日頃より本市のまちづくりに深く携わって見え

る皆様にお集まりいただいたこともあり、大変中身の濃いご議論をいただきました。また、市民の皆様と直接対話をしながら、いっしょに考える機会ができ大変有意義な時間を過ごすことができました。そんな中、市民ワークショップにご参加いただいた皆様からは、大変貴重なご意見をいただきましたのでご報告させていただきます。

最初に、私の方から、市民ワークショップの大まかな概要をご説明させていただき、その後、今回緑の基本計画の策定を委託しています太栄コンサルタンツ（策定業務受託者）より、前回開催しました第1回策定委員会の開催報告を含め、市民ワークショップの詳細についてご説明させていただきます。

今回の市民ワークショップは全2回開催いたしました。参加者は、花や緑の活動に携わる皆様、環境、消防、レクリエーションなどの各分野でご活躍の18名の皆様で、参加者を男女別で見ますと男性が11名、女性が8名で、地区別で見ますと清洲地区7名、新川地区4名、西枇杷島地区5名、春日地区2名となっています。

第1回目の市民ワークショップは、8月2日(月)、西枇杷島庁舎にて開催しました。1回目のワークショップでは、はじめに事務局から緑の基本計画の必要性などについてご説明をさせていただいた後、緑と密接に関係のある環境保全、レクリエーション、防災、景観の各視点から「清須市の緑について考える」をテーマに、参加者には環境保全、レクリエーション、防災、景観の各グループに分かれていただき、それぞれの視点からグループごとにご議論いただいた内容についてご発表いただきました。

次に、第2回目の市民ワークショップは、8月30日(月)、西枇杷島庁舎にて開催しました。2回目のワークショップでも1回目と同様、環境保全、レクリエーション、防災、景観の各視点から「こんな緑のある清須市にしたい」をテーマについてご議論をいただき、グループごとにご発表いただきました。

なお、第1回及び2回の市民ワークショップでご発表いただきました内容については、別添資料1市民ワークショップ開催結果報告のとおりです。

それでは、2日間わたり開催しました市民ワークショップの詳細について、太栄コンサルタンツより当日のワークショップの状況等を交えながらご説明をさせていただきます。お手元の資料4説明用資料に基づきご説明させていただきますが、本日は前面のスクリーンに同じものを映しますので、皆様においてはスクリーンにご注目ください。

●策定業務受託者 尾上

どうもご苦勞様でございます。只今、石田補佐からもご説明がありましたが、本日は「清須市緑の基本計画 市民ワークショップの開催結果報告について」、「清須市緑の基本計画 基本理念及び基本方針について」及び「清須市緑の基本計画 実現のための施策の方針について」を、一項目ずつ区切って説明させていただきます。

最初に、市民ワークショップの説明をさせていただく前に、ご確認をかねて第1回策定委員会での検討結果についてご報告いたします。

第1回策定委員会でご説明させていただいた件につきましては、次のようなご意見をいただいております。まず、「緑化」という言葉について、これを整理して保全・活用の方向を示すことが策定委員会の使命であるというご意見でした。次に、里山のような自然がない清須市では水辺の環境

の改善や文化財と合わせた緑や河川の活用が大切であるというご意見や、河川を利用した風の道の特徴のひとつとして考えてはどうかというご意見もいただきました。次に、緑の維持管理について、各家庭での緑化やボランティアでの緑地の維持管理など市民が参加する事例を考えても良いのではないかとご意見、住民が、緑が少ないと感じるのは「緑の質」に問題があるのではないかとご意見、委員会としては民有地の緑化や工場、事務所などの緑化についても検討し、清須市の「緑」を特徴付ける方策も検討していくべきではないか、などというご意見をいただきました。

以上のようなご意見につきましては、後ほど基本方針のほうに反映させていただきたいと考えております。

それでは次に市民ワークショップの開催結果について説明させていただきます。市民ワークショップは8月2日と8月30日の2回開催いたしました。第1回目は「清須市の緑について考えて見ましょう」というテーマで話し合っていました。2回目については「こんな緑のある清須市にしたい」というテーマで話し合っていました。第1回目のワークショップの進め方としては、ワークショップの意義、進め方について説明させていただき、その後、直ぐにグループワークということで、環境保全、レクリエーション、防災及び景観の4つの視点に分かれてお話を進めていただき、その後に各グループの代表によって、それぞれ話し合っていた内容を発表していただきました。

第1回ワークショップでの主な意見のまとめとしまして、まず、こんな緑のある清須市にしたいという題目の中で、都市公園に関しましては大きな公園の整備を求める声がありました。これは遊び場、レクリエーションのためというだけではなく、防災の拠点施設としてもいるのではないかとご意見でした。それと、木陰等がある公園の整備、こういったものが欲しいということでした。公園以外の公共施設についてはJR枇杷島駅前の植樹帯整備という声が上がっておりました。現在も整備されておりますが、枯れてしまったり、良くないのではないかとご意見でした。それから河川を利用した緑地空間の整備や街路樹の整備ということで、四季を感じるような緑がほしいというお話でした。

次に緑の保全・維持管理ということにつきまして、大きな木や特徴のある木についてリスト化してはどうかというご意見が出されました。これは、市民の皆様から申し出ていただいたり、調査したりすることによって、その木を保全するだけではなく、清須市にどのような木が合っているのかということが分かれば、例えば街路樹を選定する際の参考になるのではないかとご意見でした。

それから道路や河川の荒地の維持管理ということで、雑草をどう見るかという難しい問題もありますが、これを適正に維持管理していくべきではないか、また、維持管理は行政だけに任せるのではなく、市民も参加して行くべきであるというお話が出されました。

続きまして、民間緑地に関しては休耕中の田畑を利用した緑化と書いてありますが、これは、現在、遊休農地と申しますか、耕作されていない農地が見受けられますが、そういったところを活用して、四季の草花を植えたり、花畑コンクールをやったりというような話がありましたが、そういった活動を通じて緑化してはどうかというお話がありました。

それから緑の啓発活動ということで、水辺の散策路整備と申しますところ、人が集まるようなイベントを企画してはどうかというお話もありました。また、家庭での緑化を促進するために講習会等を開催してはどうかというお話もありました。

以上が第1回でのご意見でした。

次に第2回のワークショップでは、第1回と同じように行いましたが、第1回では議論が白熱して出来なかった「緑の基本計画 中間報告書」のご説明をさせていただきました。これは、策定委員会でもご説明しましたが、現況調査と市民アンケート結果についてご説明しました。その後第1回と同様、4つの視点に分かれてグループ討論をしていただき、最後にそれぞれの討論結果を分かりやすく発表していただきました。

第2回ワークショップでは、「こんな緑のある清須市にするための具体的な施策」としてたくさんのご意見を出していただきました。

まず、都市公園に関しましては前回と同じような内容になりますが、総合的な公園をつくり、これを防災的な拠点としても活用してはどうかというお話がありました。それと共に既存の公園の利用方法を再検討し、多様な利用を可能にするということで、今ある公園が昔からずっと同じような形態なので、大人から子供までが活用できる、例えばバーベキューが出来るようなというお話もありましたが、再整備をしてはどうかということでありました。

それから、施設緑地に関しまして、散策路の整備というお話がありました。例えば水辺の散策路、これには、五条川の桜並木の整備というお話も出されました。それから美濃街道の歩行者優先道路化、JR枇杷島駅前の植樹帯整備というのがありました。もう一つありましたのが、清須市グリーンマップを作成し、市民グループなどで維持管理するというもので、公共空地などで植栽ができそうなところを抽出して緑化し、市民グループなどで維持管理してコンクール等を行っても良いのではないかというお話でした。

それから、樹木の保全・維持管理に際しまして樹木のリストを作成する。先ほどもありましたが、樹木の保全・管理、清須市に適した樹種の選定などに活用してはどうかというお話でした。

さらに民間の緑地に関しては休耕中の農地を借用して市民農園をつくり、保育園児から中学生の環境学習に活用するほか、市民全てのコミュニケーションの場として活用する。また、四季折々の花を植えて清須市の花畑とするというご意見をいただきました。

住宅の囲いを生垣にする。そのための補助金を出す、というご意見もありました。

最後に、緑の啓発活動ということにつきまして、緑のカーテンを各家庭に広めるため講習会を開催したり、種子・苗の配布などを行ってはどうかということでした。それから、記念樹を植える場所を整備する、また、記念日の植樹をイベントとして実施する。例えば結婚式の記念や子供の誕生日に植樹する場所を提供する、というように、いろいろなご意見が出されました。

以上で、ワークショップの状況についてのご説明を終了させていただきます。

●石田課長補佐

只今、ご説明させていただきました内容については、後ほどご説明させていただきますが、計画の基本方針ならびに計画を実現するための施策の方針に位置づけていくものです。なお、今回の市民ワークショップの開催報告については、幅広く情報提供を図るため、別添資料2市民ワークショップ（市ホームページ）のとおり清須市のホームページに掲載し、公開しておりますのでご報告いたします。

以上、市民ワークショップの開催結果報告についてのご説明を終わらせていただきます。

●河邑委員長

はい、ありがとうございました。

大変、活発な市民ワークショップが行われたという、ご報告ですが、これに付きましてご意見等はございますでしょうか。

市民の方からの積極的なご意見で、市民が色々自ら活動して進めていかなければいけないということですが、これは何か、ワークショップを開催するにあたって、皆さんで出来ることを考えて下さいとお聞きしたのでしょうか。

●石田課長補佐

そのようなことは決してございませんで、まずワークショップを開催するに当り、参加していただける方を公募したのですが、ちょっとお声が無かったこともありまして、実は、参加する人を集めるときに、緑の活動に携っておられる人、まちづくりの活動をなされている方にワークショップへの参加をお願いしました。日ごろからまちづくりに関心があるという方が大半でありましたので、自分たちで何とかしていかなければいけないという積極的な意見がでたと考えております。決して事務局の方から、皆さんにああして下さいという話ではなくて、日ごろから活動されている皆さんの率直な意見ではないかと思えます。

●河邑委員長

そういう意味では積極的な意見が出てきたということですが、また一方では、一般的な市民の方のお考えを代表していると考えてよろしいのでしょうか。

●石田課長補佐

今回の市民ワークショップは、そのような主旨で行いました。しかしながら市民の皆様の多様なご意見をお聞きする必要があるので、昨年度にそういう意味で市民アンケートを実施させてもらい計画案をつくり、最終的には全市民の方にパブリックコメントという形でご意見を伺わせていただきます。

●山ノ内委員

企業の方には何か働きかけはあるのでしょうか。

大きな工場があるかと思うのですが、そういう企業に対して緑化に対する働きかけとかも必要ではないでしょうか。

●石田課長補佐

企業の方には具体的に働きかけたということはないのですが、ご意見の中に市民ならず企業にも緑化をやっていただきたいという意見も出ていますので、何らかの形になったときにはお話するかと思います。また企業が土地を売られ、新しい企業が来たり、住宅が建ったりとする事例も見られますので、その際には、先ほど愛知県さんともお話をしていたのですが、県の方にも緑化に対する支援制度というものがございますので、そういった制度を積極的に活用しながら企業の緑化を進めていきたいと思っております。

●小川（禎）委員

別件ですけど。

こういうところに参加していただける方、関心のある方だと思います。

私、高齢者対応の社会福祉協議会ですけども、ボランティア的な人は多いと思います。

高齢者というか第一線を退かれた方がということで、男女の数は先ほど聞きましたけど、年齢層にもう少し幅があると、中学生は高校生は何を考えているかと満足度調査にもできるかと思いますが、そういったことも何かの折にやっていただけたらなと思いました。と同時にもう一つ、色々な良い事ばかりで嬉しくなるのですが、予算的な事は、希望を述べて、どんな形でもまず意見を貰うという形で進められているかと感じるのですが、いかがでしょうか。

●石田課長補佐

実は、市民ワークショップについておっしゃるとおり、まず何を求めているのか率直に言うてもらうことが大事だと思います。その中で出来る事、出来ない事については今後決めていきますが、まず皆さんが何を考えているのかをお聞きすることとしました。先ほど出た大きい公園の話がありましたが、それを市が出来るか出来ないかは、今後議論をしていかなければいけない事になるのですが、出来る限りそういう思いを寄せていただいた中で、反映できるものは反映していきたい、その代わり出来ないものについてはきちんと説明していかなければいけないと思っております。

●小川（禎）委員

というと、市民が感じてる今の緑に対する感覚はこういうものですよ、ということで、今お聞きしたとおりで、これを全市民にお伝えしたら、また市がこんなことを考えてくれるのかと、早とちりするかもしれないですが、ある程度まとめられた段階で焦点があってくるかと思いますが、一委員として楽しみにしております。

●近藤委員

よろしいですか。

今のワークショップの意見なんですけど、話が古いんですが、平成の初めに旧西枇杷島町で企業や倉庫とかに対して補助金を出して、緑とか木を植えてくれと言ってましたが、結局木は大きくなり、手入れとかが大変となり断ち切れになってしまったと思います。例えば市が管理している大きな公園で緑の緑化とか木の剪定をやらしてもらわなければ、木は2,3年ですごく大きくなって後の管理が大変で、長続きしないのでそういったことも踏まえて計画を立てて欲しいと思います。

それからもう一つ、この前テレビでやってましたけど、地方にあった木を植えてくれと言っていましたけど、事実清須市の公園にドングリやナラの木のように実のなる木が少なく、クスノキなどの実のならない木で、しかも家の前の公園もそうですがドングリの木があるけど実がなる前に剪定されてしまっているんで、色々植樹されるにしてもそういう点も考えていって欲しいと思います。

●石田課長補佐

おっしゃるとおり、かつて工場や倉庫などには木を植えていただいて、補助金を出していたのですが、中々維持管理が行き届かないということもあります。大事な事は、緑に対する学習の機会や

知識を持っていただけるような場の提供も合わせてやっていかなければいけないということで、今回の計画の中でそういったことも一体的に進めていく必要があると思っております。それから、木の種類についてのお話は、いろいろなところからお話がありまして、街路にしても地域に合った木を植えていただきたいとか、季節感ある木を植えていただきたいとか、また街路というものは防災上必要であるということで、燃えにくい木を植えていただきたいなど様々なご意見をいただきました。それから、ドングリの話が出たのですが、どうしても維持管理の面を重視する傾向がありまして、中々落葉の木を植えないという経緯があったのかも知れないです。これからは、そういったことではなく、公園は地域の方にとって良い物にしていかなければいけないことで、一つ木の話にしても、どういうものがいいかということは今後意識していかなければいけないと感じております。

みずとぴあ庄内に最近木を植えたのですが、水辺空間で遊んでいただくという趣旨でやっていますので、そこには子供が来て学習してもらったり、遊んでもらったりというコンセプトでやっていますので、ドングリの木や実のなる木を植えたという経緯もございします。そういうことも更に進めていきたいと考えております。

●河邑委員長

他にありませんか。

●建部委員

今、みずとぴあや庄内のところにドングリをやるにしても、せっかく市民ワークショップをやったんですから、小学生や中学生も市民みなさんと一緒にイベントで何かを作るとか、そういうことで自分達が作ったものだから、大切に使うだろうし、緑に対する緑化意識を高めることができると思いますし、清須市のみなさんで一緒にイベントをやれたら面白いのではないのでしょうか。

●石田課長補佐

活動については、植樹などを皆さんでやっていますし、土田の区画整理で新しく公園ができたのですが、そこは市民の皆さんとワークショップでやった経緯もあります。また緑の質という話も以前、策定委員会からも出ておりましたので、そういう意味でも子供達に学習機会を提供するとか、一緒に活動する機会を増やすことは非常に大事だと思います。そういった取組みを都市計画課だけでなく、市全体で取組んでいくことが大事だと思っております。

●辻委員

拠点・拠点を大事にするのもいいのだけでも、一番私たちが目にするのは街路樹だと思うのですが、また一番おざなりにされているのも街路樹だと思います。自分の家の前の街路樹が空いていますが、あれを使っていいのか、いけないのかみんな分からないですし、こういったことが一番先だと思うのですが。

●石田課長補佐

確かに今、街路樹が空いているところがございます。実際にそこにお花を植えていらっしゃる方もお見えになるのですが、それが決していけない話ではなく、今、アダプト制度という、この前も

お話ししていただいたことですが、植樹樹だけでなく、公園の片隅や、公共施設の一角にグループ5人以上で参加できる制度がありまして、5人以上のグループをつくっていただいて、正式に申し込みしていただければ、公共空間・空地にお花を植えたりとか正式に出来ますので、またそのような制度を活用していただいて、参加していただきたいと思います。

●辻委員

私が、知らないだけかもしれないけど、伝わってないですね。

●石田課長補佐

情報がうまく伝わっていないかもしれませんので、そういった情報をいかに伝えるかも課題です。制度についてもっとPRしていきたいと思います。

●佐藤課長

まさにその辺りが市の望むところなんですけど、皆さんの力を借りて、やっていけたらと考えております。

●河邑委員長

前回第1回策定委員会の時に、清須市は緑はあるのだけれども質がもうひとつということなんですけど、あと、住民の方が憩いを感じる緑が少ないのではと感じているのではないかと思いますのですが、そういう話の中に、散策路や水辺の緑地の改善ということで、第2回ワークショップの意見の中で、五条川沿いの桜並木というのが挙がっていますが、ふるさと川事業ということで大分桜の木を切ってしまったということで、どこかへ植え替えるという話もあったのですが、こういう皆さんの意見を聞いた時に、これはある程度、実現性があるのでしょうか。先ほど、実現できるかどうかは別として要望を聞いているとおっしゃってましたが、桜並木の復元がある程度可能であるので、ワークショップの意見として挙げられているのでしょうか。

●石田課長補佐

ワークショップの意見については、先ほどから言っていますが、市民の皆さんの率直な意見を出していただいているので、その中で当然、制度上の制約とか財政上の制約とか色々あるのですが、それを最初に言ってご意見をいただくと、夢も何も無くなってしまいます。とりあえず、求めてみえる事や思いがあることについて全ていただいた中で、それから市として、どのように決めていくかを考えていくスタンスであります。また桜並木については、この場で出来る、出来ないということは決められなくて、河川管理者がございまして、河川というものは非常に重要なものであり、生命や財産を守っていくことを最優先で考える必要があるため、なかなかそういったところに工作物をつくったり、木を植えたりすることは制度上非常に難しいところがあります。そのあたりをどういう形でクリアしていくのか考えていかなければいけないかと思います。例えば、河川の中ではなく、その横のスペースに植えて代用しましょうとか、いろいろな案はあるかと思いますので、その辺りを市民の皆様と対話をしながら決めていきたいと思っております。

●河邑委員長

他にご意見はございますでしょうか。

●山ノ内委員

色々としの意見はありますが、県としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

県の方が出席してみえますので、河川を含めた緑化計画に関して、県はどんな計画を持って、考えられているのか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

●志賀委員

はい。県庁の公園緑地課ですが、今日ワークショップの意見を聞きまして、最後の方で言わせていただこうと思っていましたが、今ご指名を受けましたので、発言させていただきます。例えば、今の意見の中で、素直に聞いたということもありまして、総合公園をつくるという意見もありましたし、生垣の補助金もあつたらいいとか、後は、記念樹の場所もあつたらいいとか、そういった意見がありました。今、清須市役所より説明がありましたが、出来る事と出来ない事が当然あるかと思いますが、例えば、公園緑地課という立場から、清須市は、今、総合公園の計画はありませんね。

となりますと、総合公園となりますと大きさが大体10haとなりまして、一つの市の一つぐらいあってもいいと考えますので、清須市がいい場所を選定されて、ここなら清須市として総合公園を整備したいという計画が県にあがってくれば、県としては、中身とか必要性を検討いたしまして、先ほど都市計画審議会をやられたと思いますが、県の場合ですと、今ある制度では10ha以上は、県の決定になりますので、清須市のこの地域に総合公園が無いということで必要性を感じるならば、それは都市計画決定して、清須市が事業主体となって整備していくとか、そういうお手伝いはさせていただきますと思っております。一方では、生垣とか民有地の緑化とかのお話がある中で、先ほどちょっと言われた、県の方もたまたま、あいち森と緑づくり事業というものがあります。今までは普通の都市公園の整備や国の補助事業を県独自の補助事業を進めてきた訳ですが、それだけでは手が行き届かないところもあります。清須市内の小さな貴重な民有地に緑があればそれをほかっておくと、開発によってマンションになってしまうこともあるので、市が是非、樹林として残したいということがあれば、市の負担は出ますが、県としても、それに助成しまして、貴重な緑を残すお手伝いをしたいと思っております。清須市の負担が出ますが、もっと出ない方法としては、先ほど市民の方の参加とかある中で、今だと、どこかの公共の空き地に緑をつくるというようなことでイベント的に木を植えるイベントをやっていただければ、それは県から10/10の補助を出すとか、そういった仕組みを用意していますので、今まで、そういった仕組みが県から市町へと十分に浸透していない状態です。そういった中で、今だとそういった制度はたくさんあり、5割～6割を市が使っていただいています、県としては、全部の市町に使っていただきたいと思っていますので、そういったものを清須市が企画して、県に申請をあげていただいて、了承が得られた時は、市民が参加して一緒に木を植えるとか、芝生を植えるとか、そういった仕組みはあることはあるので、県の立場としては、そういった制度が広がっていけばいいなと思っております。一つは、今まで通りの公園の整備については、計画づくりのお手伝いとか、県と市役所で中身を詰めて、申請して国の補助をもらうとかというお手伝いをしますし、県独自の助成制度をうまく活用していただくという

お手伝いをしていく気持ちは持っていますので、なかなか県から一方的に市役所へあれをやってくれ、これをやってくれと言っても、市の計画はまだまだと言われるといけませんので、逆に、今日ご参加していただいている皆さんの発言を聞いていますと、いろいろな意見が出るということは皆さんが関心が高いと思いますので、そういった皆さん地域に戻られまして、いろいろな方を集めましてグループをつくってもらい、そういった声を市役所に伝えていただいて、こういった事業をやりたいけど、何かいい補助制度はないと言っていただければ、市役所も動かれると思いますのでそのように取組んでいただければよいかと思います。

私の方からは以上です。

●河邑委員長

ありがとうございました。

いろいろな制度があるということで、市民の皆さんがいろいろと考えれば、そのアイデアに対してアドバイスしていただけるということですね。

今、大きな公園をつくることは難しいように受け止めましたが、その辺りは県とうまく協働していければやっていけるということなのでしょうか。

●加藤市長

県の方からいろいろな補助制度についてお話がありましたが、それぞれの所管ではいろいろな思いがありますが、それを各課で集め、どれを優先してやっていくのかという問題があります。私は、基本計画の段階である程度の夢を持った中でやっていかなければいけないと思っていますが、それを必ずやれるかと言われれば、それはいろいろな財政の相談もありますので、それこそ、補助があるとはいえ、10割ではないので、やれる話やれない話があると思います。それは将来に向けてやっていくという話で、あまり具体的な話になると話が進まないようになってしまいます。

●河邑委員長

分かりました。

●小川（興）委員

今までのお話を聞いていて、前回もお話したのですが、緑の質を高めていかなければいけないと、やはり緑の量をどのように増やしていきたいのか、また今ある緑をうまく保全しながら活用していき、市民のニーズにあった形で進めていくことが大事であると思います。またワークショップについても、非常によく討議していただいてこれでもかという意見が出ていますが、その中でも緑というものは短いスパンではなく、10年20年30年スパンになると思います。その中でやれることから優先順位を付けながら、どこから手を付けていけるのか、それにはマスタープランとの連動性やその他の連動性を考えながら、その中でワークショップで夢を出していただいた、その夢をどういう形で実現させていくのか、河川については国土交通省が管理しているところもあり、手をつけられないところもありますし、そういった法的な制約や財政的な制約、緑化に対しての費用は少ないですから、その中で民間に力を入れながらどのように進めていくのか、後で説明があると思いますが基本方針・基本計画を経て、それをどのような形で実現可能にしていくのか、その中で優先順位

をつけながらやっていく、それともう一つは、簡単に木を植えればいいといいますが、落葉樹であれば落ち葉に対する苦情が住民から殺到し、近隣関係、相隣関係でも問題が出てくるので、それをどういう形で維持管理していくのか、市の公園緑地課だけでは、できるものでもありませんし、そういったことを総合的に考えながら、夢を大事にしながら、実現可能な方向へ持っていくのが大事だと思います。

●近藤委員

よろしいですか。

もう一つね、木を植えるばかりが緑ではないと、先ほどの委員会でも出てましたが、生産緑地の農地をいきなり宅地並み課税と言われますと、緑が無くなってしまいます。きちんと手入れさせている優良農地については、何かの軽減措置を取って、それも緑地としていただけると、一番いいのではないかと思います。

●小川（興）委員

やはり、生産緑地法という非常に大きな法律がありますね。

●近藤委員

それも、500m²以上ないといけません。

●小川（興）委員

どうですかね、それでも休耕地というものがあるでしょう。

●近藤委員

それは、田んぼだけであって、畑は違う。

●小川（興）委員

市街地にある農地は、野菜か何かだから、稲を植えたりすることは少ないと思うので、そこを何か軽減措置を施してクローバーを蒔いたり、貸していただいたりして、今の時期だと菊などもやってみたりするのもいいのではないのでしょうか。

●近藤委員

皆が皆そうでなくても、そういうところがあっても、いきなり木を植えても後の手入れが大変なので、そういったことが一番手っ取り早いと思います。

●小川（興）委員

だからそういうところに菊を植えたりして、またそこを借りたりして、この施策と連動しながら、散策路やプロムナードとして、緑を増やしていくことが大事だと思います。

●佐藤課長

まさに今、近藤委員がおっしゃられている辺りをこの後、農地のこと、遊休農地のことをお話させていただきますので。

●小川（興）委員

貸していただけるのなら、多少、税額を少なくしてでも貸していただいて、ボランティアの方にそこにクローバーなどを植え、レンゲ畑は今では見かけないので、これからはそういった工夫があるのでしょね。

●石田課長補佐

実はこの後、基本方針や主要施策の説明をさせていただきます。その主要施策の中でこんなようなことも考えられるというところもお話させていただくので、またその時、皆様にこんな方法もあります、こんなことは出来ませんかという意見をお聞きしますので、よろしくお願ひします。

●河邑委員長

すいません。ちょっと、一番目の議論が長くなっておりますが、できるだけ皆さんのお考えをお聞きするというので、自由にご発言いただいておりますが、今、愛知県の公園緑地課からご意見をいただきましたが、どうですか尾張建設事務所の方も、清須市の緑化についてご意見を願ひします。

●浅井委員

私、尾張建設事務所ということで、県管理の道路、河川、公園については県営公園が多いので主に名古屋市内が多いもので、どちらかといいますと清須市の公園の考え方と一緒に考える立場でありまして、先ほど街路樹に対してなかなか緑や木が少ないという話をいただいて、かなり県の道路も清須市にあると思うのですが、清須市と同じで、県も財政の方が苦しくて、かなり財政的に余裕のあるときには積極的に木を植える形で維持管理の方も進めてきたのですが、なかなか維持管理費というものが難しい中で、そういうものが出来なくなってきております。先ほど皆さんの手で管理するような施策もということで積極的なご意見があったものですから、そういった形でやっただけなのであれば、ありがたいと思っております。また、河川についても先ほど五条川の話が出たのですが、先ほど市の方からのお話にもありましたが、やはり治水というものが非常に大事になってくるところがありまして、その支障がない範囲で出来ることは可能なかなと考えます。

以上です。

●河邑委員長

ありがとうございました。

それでは、次の議題の方に移らさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の「基本理念及び基本方針」について願ひします。

【緑の基本計画】基本理念及び基本方針について】

●石田課長補佐

それでは、議題2の「清須市緑の基本計画」基本理念及び基本方針についてご説明させていただきます。

議題1でご説明をさせていただきましたが、先回の策定委員会、そして市民ワークショップの皆様より多様なご意見、ご提案をいただきました。これらのご意見・ご提案を計画に反映するため、今回、基本理念及び基本方針の内容について再検討しました。

資料3の実現のための施策の方針をご覧ください。結果としまして基本理念は先回の策定委員会でお示ししたとおり修正は加えず、基本方針のみ一部修正を行いました。ちなみに基本理念の「水と歴史を感じ・ふれあう緑のネットワークの創造」については、清須市の大きな資源である庄内川、新川及び五条川などの水辺環境や清洲城、美濃街道などの歴史を活かし、緑の豊かさを高めていくこと、あるいは緑をきっかけに市民の輪を広げ、協働のまちづくりを進めることで活気ある清須にしていく、そんな想いが込められています。当然のことながら上位計画であります総合計画や都市計画マスタープランの基本理念も考慮した上で決めさせていただいております。

基本方針については、このあと詳細をご説明させていただきますが一部修正を行わせていただきました。ポイントは2つございます。1つ目は見やすさ、わかりやすさを考慮することです。今回、基本方針を大きく4つの体系に分け、それぞれの方針を出来るだけ短い言葉で端的に示すことにしました。そして、それぞれの体系から施策の展開を図ることとしました。2つ目は、前段でご説明させていただきましたとおり、先回の策定委員会や市民ワークショップでのご意見やご提案を基本方針に取り込ませていただき、内容を整理させていただきました。

本日の策定委員会では、一部修正を行わせていただきました基本方針について、委員の皆様よりご意見・ご提案を賜りたいと存じます。

それでは、皆様、スクリーンの方をご覧ください。基本方針の修正点について詳細をご説明させていただきます。

●策定業務受託者 尾上

それでは前のスクリーンで説明させていただきます。今、スクリーンに映しております基本方針は、少し形を変えています。中間報告書に記載されているものです。これですと見た目のインパクトが弱いので、少し体系を変えさせていただきたいということと、策定委員会及びワークショップでのご意見を反映させたものにするという前提で見直しをはかりました。

第1回策定委員会の中でご意見をいただいたものを短くキーワードとしてとらえますと、下の方を書いてありますように、「河川の緑化推進」、「緑の質の向上」、「特徴ある緑」ということで、例えば「風の道」、それから「緑多い工場」というようなこと、それから「家庭での緑化」、「市民・企業・行政の協働」、こういった言葉を策定委員会におけるキーワードとしてとらえさせていただきました。次に市民ワークショップでのキーワードとしまして、「拠点となる公園」、「駅周辺の景観整備」、「樹木の保管理」、「農地・公共空地の活用」、それから「広報・啓発活動」という言葉が浮かび上がってきました。

それで、今回見直しにあたりまして、見直しの要点としまして策定委員会、市民ワークショップでのご意見を反映させることと、視覚に訴える工夫をするということと、今までの基本方針にキー

ワードを盛り込み、新しい基本方針として整理しました。例えば、河川の緑化推進というご提言をいただいた中には「時をつなぐ緑を守る」とかですね、こういった言葉の中に取り込んだつもりでございます。それぞれのキーワードは対応する緑の基本方針や施策の方針に盛り込んだつもりであります。これまでの基本方針を4つの短い言葉に置き換え、それぞれの言葉の説明、それから基本方針からの展開という形でまとめさせていただきました。

一つずつ見ていただきますと、四つの基本方針としまして、「時をつなぐ緑を守る」ということで、清須市が歴史のあるまちであるということから、歴史遺産の緑、河川・樹林などの緑、農地の緑を守ります、ということ、これで緑の保全を優先した形の基本方針をつくりました。それから、「活気あふれる緑を創る」ということで、ふれあいの緑、集いの緑、憩いの緑を創ります、ということ、レクリエーションであるとか、皆さんが楽しめる緑を創っていきましょうということ、

それから、「まちをつなぐ緑を創る」ということで、風を感じる道、歴史を感じる道、安らぎを感じる道を創ります、ということ、頭の中には緑のネットワークということ意識してあげさせていただきました。それから、「みんなで緑を育てる」ということで、市民・企業・行政の協働で緑を育て、人を育てる機運を高めます、ということ、緑を行政だけではなくて、市民全員でつくって守っていきましょう、というこの四つの基本方針を立てました。

それぞれの基本方針に対しまして、施策の方針としましては、「未来へ継承すべき歴史的景観や緑の自然環境を守ります」、「庄内川、新川及び五条川などの自然環境を守ります」、「社寺林や大木、名木などの緑を守ります」、「まちに残る貴重な農地環境を守ります」というのが、「時をつなぐ緑を守る」を展開していくとこのような施策になるということです。

それから「活気あふれる緑を創る」という基本方針を展開し、「庄内川、新川及び五条川の水辺空間を活用し、自然とふれあえる緑を創ります」、「地球環境に配慮しながら、身近にある公園・緑地などの公共施設の緑化を充実します」、「鉄道駅周辺に市民が集い、愛着が持てる緑を充実します」及び「市民農園など、市民が憩い、活用する緑を創ります」という施策の方針を立てました。

続きまして、「まちをつなぐ緑を創る」という中では、「庄内川、新川及び五条川にそよぐ風を感じ、癒される道を創ります」、「清洲城、貝殻山貝塚、美濃街道などの歴史を感じ、ふれあう道を創ります」及び「自然にやさしく、安らぎを感じる緑のネットワークを創ります」ということで、主に道的な話になります。

最後に「みんなで緑を育てる」ということの施策の方針としまして、「市民が緑にふれあい、親しむための環境整備を進めます」、「アダプト制度などを活用し、緑を守り・育てる人の輪を広げます」「市民、企業、行政の協力のもと、緑の輪をまちに広げます」及び「緑に対する取り組みや制度などの情報を広く発信し、共有します」というように、以上の施策の方針を立てました。

ここまでが基本方針ということで、基本方針とその展開を書かせていただきまして、この後は実現のための施策の方針ということになりますので、ここでいったん説明を区切らせていただきます。

●石田課長補佐

只今、基本方針の修正点等についてご説明をさせていただきました。基本方針を大きく4つの体系に分けさせていただき、時をつなぐ緑を守るでは、歴史的景観の緑や今ある自然の緑を未来にむけて守っていくこと、活気あふれる緑を創るでは、河川敷の緑地空間、公園緑地、民有緑地などを

充実し、活用することで交流を促進し、活気を高めていくこと、まちをつなぐ緑を創るでは、川の風や歴史を感じる道や身近に緑を感じる道づくりを進めること、みんなで緑を育てるでは、人が緑を育て、緑豊かなまちをつくり、分かち合うこと、あるいは緑をきっかけに人と人の交流を進め、活気あるまちづくりをめざしていくことなどを方針として掲げております。この基本方針に基づき、議題3でご説明させていただきます具体的な施策の展開を図ることで、本市緑の将来像である水と歴史を感じ・ふれあう緑のネットワークの実現にむけて進めてまいります。

以上、「清須市緑の基本計画」基本理念及び基本方針についてのご説明を終わらせていただきます。

●河邑委員長

今、前回の内容に少し手を加えていただいて、緑の基本方針を4つ挙げられています。皆様のご意見もいただきたいと思いますが、資料3の施策の方針の下に系統別施策の方針というのがありますが、この中に環境保全、レクリエーション、防災、景観という項目が挙がっていて、環境保全だとかレクリエーション、景観というのは盛り込まれていると思うのですが、安全とか防災という観点からの項目がなにか見えづらいように思えます。緑を創って、緑を守って、緑を育てるというのはいいことだと思うし、基本方針としてはこれでいいのかもしれませんが、少し、右側の施策の方針くらいに、何か防災に関することを入れてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

●策定業務受託者 尾上

今のお話のところは苦労したところでして、「まちをつなぐ緑を創る」というところで、安らぎを感じる道という言葉を入れまして、語呂合わせのようなところもありますが、安心、安全ということを意識したつもりではあります。基本方針の後には施策の方針、主要施策へと展開していく予定ですが、防災については主要施策の方で記述したいと考えております。安らぎと防災は少し観点が違うとは感じておりますが、基本方針に防災という具体的な言葉を入れるのは少しづらいというようなこともありまして、このような表現にさせていただき、この後で展開するというのを考えました。

●石田課長補佐

内容については市民の皆様に見やすく、分かりやすくするというのを優先に作成するというのを考えておりまして、防災ということについては基本方針の中ではっきりわからないという部分がありますので、そこはちょっと分かるように再考させていただきます。

●河邑委員長

川がたくさんあって、水辺空間が豊かであって自然が多くあるという意味では良いと思うのですが、逆に洪水に対する調整池的な公園というのもありうるのかなと思うので、そういうことも少し入れたほうが、安らぎが少し安心となるのではないかと感じます。

●市長

これからは実際に公園の下に調整池をつくっていかねばならない状況です。

●辻委員

基本方針としてはすごくいい言葉が並んでいますが、今、COP10をやっていますけれども、この中に生き物の話が出てこないですね。小学校なんかでも熊とかサルの話など、もっと基本的に教えることがあるのではないのでしょうか。きれいな公園だけをつくってもしょうがないのではないですか。私の家ではメダカを飼っていますが、それが増えてしまって、自然に返そうかと思ったのですが、自然に流してやる場所がどこにもないんですよね。何か足りないんですよね。

●佐藤課長

おっしゃるとおりです。そのようなご意見については、自然にやさしく安らぎを感じる緑のネットワークというところで表現しているつもりでございます。風の道というのは鳥の道であり、蝶の道であり、島状に都市内に残された公園をうまく鳥がつなぐ、蝶がつなぐというようなこともここに入れているつもりでございます。今おっしゃったようにメダカのこと非常に難しい時代でございます。今、辻委員が地元でお育てになっているということなので、地元へお放しになるのもいいことだと思いますので、他所から連れてこられる時代ではありませんので、風を感じるという中で、自然の流れも感じるというようなつもりで、今、作業をしております。

●河邑委員長

2番目の活気あふれる緑を創るという中で、地球環境に配慮しながら、というのは生物多様性という話もある中で、もう少し具体的になってくると良いのではないかと思います。

●石田課長補佐

施策の方針ということなので、具体的に云々ということは読みとりづらいのですが、その辺に配慮したキーワードになるように、防災のお話などもいただきましたので、合わせて検討させていただきます。

只今ご意見をいただいておりますが、実は、今後のスケジュールということもあるのですが、この後、主要施策ということですが、本日の策定委員会で決めていただくことが、今の主要施策ということで、これが21ありますが、ここを決めていただかなければならないということがございます。これには施策の方針が決まらないと主要施策に移ることが出来ないということもございます。

次回の策定委員会では、パブリックコメント用に策定委員会としての報告書をまとめる必要があります。それまでに今回ご指摘いただいたところを修正する必要があります。その場合に、時間的な制約もありまして、このような会を催すことが出来ませんので、施策の方針につきましては、今、ご指摘のありましたところを修正したものを配布させていただきます。ご確認いただきたいと思っております。お許しをいただければそのような方法でご承認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

●河邑委員長

今ご提案がありましたが、ここで決するのは難しいと思いますが、最終案はどのようにしてまとめる予定ですか。

●石田課長補佐

最終案は私どものほうから資料3を差し替えたものを皆様に配布させていただきまして、また、ご意見を個々にいただきまして、まとめていきたいと考えております。

●河邑委員長

今日説明していただいたものを原案として、策定委員の意見を反映して修正し、修正したものを最終案として配布していただくということですか。

●石田課長補佐

そうさせていただきます、次回の策定委員会では最終案のもので、また議論していただくということでございます。

●河邑委員長

事務局の提案で進めさせていただきますよろしいですか。

(異議出されず)

●河邑委員長

それでは議事も遅れておりますので、3番目の実現のための施策の方針についての説明をお願いします。

【緑の基本計画 実現のための施策の方針について】

●石田課長補佐

それでは議題3の「清須市緑の基本計画」実現のための施策の方針についてご説明させていただきます。

只今議題2で基本方針についてご説明させていただきましたが、基本方針では大きく4つの体系から清須市の緑の将来の方向性をお示しさせていただきました。今後、この4つの体系から更に緑の基本計画を実現していくための施策を考え取り組んでいくこととなりますが、今回、体系ごとに展開する施策の柱立てをお示しさせていただきます。資料3実現のための施策の方針の右側上の主要施策の部分になります。また、今回の計画ではアンケートや市民ワークショップなどのご意見を考慮し、市の顔でありかつ市民の皆様の意識が高かった駅周辺、清洲城・貝殻山貝塚、美濃街道を緑化推進重点地区と定め、地区の緑化を重点的に進めていきたいと考えています。資料3右側下の緑化推進重点地区の部分になります。

只今より詳細についてご説明させていただきますが、主要施策のご説明では現時点の各施策で考えられる取り組みにも触れながらご説明をさせていただきます。それでは、皆様、スクリーンの方をご覧ください。実現のための施策の方針についてご説明させていただきます。

●策定業務受託者 尾上

それでは引き続き説明させていただきます。まず、実現のための施策の方針といたしまして、緑の基本方針を受けて施策の方針、ここまでが先ほど説明させていただいた部分ですけれども、これ

を主要施策に展開していくという形でまとめさせていただきました。

主要施策の中でまず「時をつなぐ緑を守る」という基本方針に対しまして、主要施策としましては歴史遺産の緑地の保全、それから自然環境の保全、樹木社寺林の保護、農地の保全、又後でこれの展開はご説明させていただきますが、今の4つの項目を考えております。それから、「活気あふれる緑を創る」という点では、水辺空間の整備、公園緑地の整備、公園緑地の適正な維持管理、公共施設の緑化の充実、駅周辺の緑化の充実、及び遊休農地の活用ということを考えております。

続きまして「まちをつなぐ緑を創る」という観点からは、水辺の散策路の整備、歴史のネットワークの整備、コミュニティ道路等の整備及び街路樹の適正な維持管理という4項目になります。

「みんなで緑を育てる」という基本方針に対しましては、緑の学習活動・啓発事業の推進、アダプト制度の推進、植栽活動の推進、民間活力を利用した緑化の推進、緑化指導の推進、緑化活動への支援及び緑の情報発信と共有というような方針を立てまして、それぞれを展開していきます。まず、歴史遺産の緑地の保全につきましては、清洲城跡一帯の緑地保全整備を進めていく、それから貝殻山貝塚周辺の緑地保全整備を進めていく、美濃街道の緑地保全整備を進めるということで、更にこれを細かく、どのように実施していくのかということにつきましては、現在検討しております。言葉としましては、例えば美濃街道で緑地を保全整備することになりますと、そこに緑地があるのかということになりますけれども、美濃街道では景観整備を進めるということで、道路そのものではなく、沿道家屋での植木鉢での植栽であるとか、スポット的な空地を利用したポケットパークの整備などを考えています。それから、自然環境の保全ということでは水辺の自然を保全するというので、河川につきましてはコンクリートだけではなくて、多自然型河川の整備といったことを検討してはどうかと思っております。それから、今ある緑の質を高めるといった意味では、桜並木の保全と整備とかがありますけれども、この辺についても展開していきたいと考えております。それから樹木・社寺林の保護ということで、まず、樹木社寺林の保護の制度、樹木の預託制度をつくってはどうかという考え方です。それから、市民が保存樹木・樹林に関心、親しみを持つきっかけをつくるということで、例えば保存樹木をめぐるウォーキングをすることか、樹木のリストをつくる、市民主体での緑の維持管理をルール化することなどです。

農地の保全ということでは、農用地、生産緑地の保全方法を考えるということで、生産緑地の追加指定や小規模な市街化農地も保全できるようなシステムも課題となるところです。農業文化の共有としては、地域の特性を考慮し、農地や雑木林、屋敷林などを活用し、農業のもつ文化的側面を市民に啓発していくということで、基本的には遊休農地の活用や今ある農地を出来るだけ残せるような援助というようなことも行っていかなければならないのではないかと考えています。

次に、活気あふれる緑を創るという点では、水辺空間の整備について、緑の景観に優れた空間整備として生物多様性の確保や市民の憩いの場となる河川環境の創出を図っていくことを提案します。例えば、五条川に入って遊べるような工夫が必要ではないかと考えます。それから、レクリエーション機能の充実ということで、これも同じですが、親水施設や水辺アメニティポイントの設置といったことを考えています。

それから、公園緑地の整備につきましては、既存の公園緑地の見直しということですが、地域ニーズを反映した施設を含めた緑地の再生整備ということで、地域住民のご意見を聞きながら再整備を進めていくということです。それから、新たな機能の役割ということで、緑の再生を通じて地域コミュニティの活性化を図ります。これは具体的なものをつくるというよりは、それを利用するシ

システムを検討するという考えです。

公園緑地の適正な維持管理では、樹木の剪定ということで、皆様のご意見の中にも公園で遊んでいて危険を感じるようなものがありました。公園外部からの死角が無いような樹木の剪定を行うとか、維持管理方法を官民協働で行うような方針・基準を定めたガイドラインを策定するとかいうようなことが考えられます。

それから、公共施設の緑化の充実という観点からは、緑化推進の先導役として庁舎の壁面緑化、学校等の芝生化など、まず行政が先導役として見本を示していくという考え方です。もう一つは緑の拠点となる緑化整備、景観として「見せる演出」に配慮した緑化の推進を行うということで、公共施設、民間施設を問わず、皆さんが見て楽しめる緑化を進める施策を打ち出すということです。

続きまして、駅周辺の緑化の充実については、シンボルゾーンである駅前広場の植樹帯の整備と維持管理方法を確立するということがありますが、皆さんのご意見の中から官民協働での維持管理が必要ではないかということで、そのような方向でまとめていく予定です。それから、駅周辺の緑化の充実として、緑化助成制度などをつくって近隣商店街の緑化を誘導するということがあり、駅だけではなく、その周辺の商店街などでも緑化を推進していくという考えです。

次に遊休農地の活用ということですが、休耕田や遊休農地を借用するシステムをつくって農業体験学習ができる市民農園や学童農園をつくっていったらどうかと考えています。それから休耕田での緑化活動としてコスモスやヒマワリなど、通行人全般の目を引く植物の栽培と書いてありますが、雑草ではなく、花畑などとして景観整備をしてはどうかと考えています。

それから水辺の散策路の整備ということで、3河川での緑道整備、河川沿いの散策路等の緑化整備、それから水と緑をつないで風を感じる道づくり、市街地を流れる緑の風の道づくりをあげておりますが、これは基本的には河川を利用した緑道整備と河川からつながる道の一部を歩行者優先の道路にしたいということです。

歴史のネットワークの整備という点では水と緑の生活を結ぶ散策路ルートの設置ということであり、地域の歴史・文化を伝える古墳、社寺、用水路などを活かし、地域と市民の生活に根ざした、水と緑に親しむことのできる散策路のルート検討ということで、貝殻山貝塚から清洲城、美濃街道へつながる散策路を整備したいという思いで書かせていただきました。

それからコミュニティ道路等の整備ということですが、これは歩行者にやさしい道づくりを進めるということで、市を代表する施設周辺は、コミュニティゾーンとして整備するほか、花壇やシンボル樹木の植栽、ポケットパークの整備を進めて緑化の充実を図っていくということです。例えば清洲城周辺では風致地区的な整備を進めてはどうかと考えています。

街路樹の適正な維持管理につきましては、清須市にあった樹種の選定をし、落葉樹や広葉樹を植栽場所に応じ選択し、季節感を演出していきましょうということです。それから官民協働での維持管理ということで、市独自の街路樹などの維持管理ガイドラインの策定を試み、清須市としてはどのような管理を市民と協働で行っていくかという指針を作成してはどうかと考えています。

15番目の緑の学習活動・啓発事業の推進については、緑化イベントの充実や緑の学習活動などによる緑化意識の啓発、公園や緑地を活用した環境学習教室などの開催、緑に関する専門技能者の育成等を考えていて、講習会などの受講者を緑のインストラクターとして認定することも検討されます。

アダプト制度の推進ということで、道路の街路樹や公園など身近な緑の管理に周辺住民が参加で

きる「アダプトプログラム」制度の推進、あるいは啓発活動を充実していくという考えです。

植栽活動の推進ということに関しましては、記念樹の植栽が出来るようにグリーンマップを作成して植栽可能な場所を選定したり、記念日に植樹するイベントを実施するなど、PR活動も進めていくことを考えています。

民間活力を利用した緑化の推進としましては、事業者の緑化活動の取組みを推進する施策として、企業に壁面・屋上緑化などをしていただくような取り組みや、事業者の環境への取組み支援として、パートナーシップ制度の導入を検討します。

緑化指導の推進ということでは、民間緑化整備への指導として家庭緑化の勉強会や維持管理に役立つ情報の提供を行っていくこと、緑のまちづくり整備への指導として地区計画や指導要綱などのまちづくりの手法をPRし、指導を強化していきます。

緑化活動への支援としましては、緑の保全・緑化の推進を目的として、地域住民の都市緑化活動に対する助成を講じるための制度を検討したいと考えております。また、緑の基本計画を支えるマニュアルとして、例えば民有地の緑化推進のための制度を検討したいと考えております。

緑の情報発信と共有ということで、緑に関する情報の充実について市全体の緑に関する情報や市民活動の状況についての情報誌の発行ということですが、ここまでいかないにしても広報やHPで情報を発信する必要があると考えています。また、公園などの魅力の発信をすることも必要であり、公園ガイドブックの作成というようなことも考えていきたいと思っております。

以上、まだまとまりきっていない状況ではありますが、それぞれの項目に対しての内容を説明させていただきました。

●石田課長補佐

只今、実現のための施策の方針（主要施策）及び緑化推進重点地区についてご説明させていただきました。

今後、施策の展開を図っていくためには資料3に記載の主要施策を固める必要があります。本日の策定委員会ではこの主要施策について、ご意見を賜りたいと思っております。主要施策がこれで良いか、また他にこんな施策が考えられるのではないかと、あるいは、只今のご説明で各施策で考えられる取り組みにも触れましたが、他にこんな取り組みがあるのではないかなど、緑化推進重点地区におけるご意見も含めまして、ご発言いただきたいと思っております。

なお、本日の策定委員会では、最終的に資料3に記載の主要施策を決めていただきたいと思っております。ちなみに主要施策を本日決めていただきますと今後主要施策から具体的に取り組む内容を展開していくこととなります。資料5主要施策のイメージをご覧ください。イメージとしましては、主要施策の一番はじめにあります歴史遺産の緑地の保全を例にしますと、ひとつの主要施策ごとに施策の背景、そして具体的に取り組んでいく内容をこのような形で掲載していきたいと考えております。

最後に、これら主要施策から展開する具体的な取り組み内容をはじめ、緑の基本計画の全体計画（素案）については、現在平行して作業を進めていますが、事務局としてはこれら全体計画（素案）を早急に作成し、11月を目途に策定委員会を開催して、委員の皆様にお示しさせていただき、ご意見を賜りまして、その後、全体計画（案）として今年中にパブリックコメントを実施したいと考えております。

以上、「清須市緑の基本計画」 実現のための施策の方針についてのご説明を終わらせていただきます。

●河邑委員長

会議が少し長引いておりますのでここで10分ほど休憩を取らせていただきます。

(16:35 から 16:45 までから休憩)

●河邑委員長

それでは、時間となりましたので、最後の3番目の実現のための施策の方針について、先ほど説明をいただきました、21の施策について、ご意見がございましたらよろしくお願ひします。

先ほど、基本方針を受けてそれを具体化するということで、先ほどの農地の保全の話の一部入れ込んでいただきたいと思います。

●小川（禎）委員

すいません。先ほど予算という話を聞いたのですが、これは実現可能というか、何年計画で進めていくかをきちんとお伝えすることが必要だと思います。その方が、市民の皆さんも見やすくなって分かります。

●荒木建設部長

ちょっと、私、建設部長をしております荒木と申します。

先ほども総合公園の話で、市長の方からのお話がありましたが、県の方が言われる、標準が10haでありますと、100,000m²でありまして、10万円/m²としましても、100億かかるということになります。これは、絶対現実性の無い話でございまして、それと浅井補佐も言われましたが、現実の街路樹1つの維持管理におきましても、剪定はしなければならぬ、毛虫などの発生による消毒ですね。維持管理だけでも相当な負担で、どこの市町村でも同じですが、それから先生がおっしゃられました五条川の桜並木につきましても、うちの石田が申し上げたように、河川法という法律がありまして、それで、河川につきましても堤防がどれだけの大きさが必要というものがございまして、それ以上の堤防の断面積があれば、河川管理者と協議した中で、どの程度できるのかという議論はしていかなければいけないと、平たい言葉で申し上げますと、先ほど市民の皆さんとの協働ということで、予算的なことでいいますと、本当に清須市としてやる事業がかなりございまして、建設部だけとしましても、その中で清須市としましては、身の丈に合ったものにしていかなければいけないと、そういつてしまいますと、冒頭で石田が言った、まるで夢を潰す様なことをしてはいけないのですが、市民協働ということを重んじてやっていかなければいけないと思います。取り留めの無い説明ではございますが、現実を眺めた中でこの緑の基本計画を策定していかなければいけないと思います。

●河邑委員長

はい、ありがとうございます。

それで、中長期的な10年でどこまでとか、30年でどこまでとか、そのような目標みたいなもの

はあるのでしょうか。

●石田課長補佐

はい、基本計画自体が、目標年度を平成30年としまして、30年としますとすぐきてしまいますので、30年といいながらも長期構想的に20年後ぐらいまでの目安の目標で取組んでいかなければいけないのですが、先ほどの夢物語とかいろいろあるのですが、これは市としてのきちんとした計画でありますので、10年20年後に確実に出来る内容で計画をしていくといったものです。出来ないことは基本的には書いてはいけないという形になりますので、そこは計画にあげる時に精査していかなければいけないということです。

●河邑委員長

そうすると今、21項目あがっていますが、その中でこれは全部やると、表現の仕方にもよると思うのですが、内容の書き方が変わってくるということですか。

●石田課長補佐

そうですね。

施策内容によっては、委員長がおっしゃるように出来ること、出来ないことなどいろいろあるので、それぞれ書き方が変わってくると思います。

●河邑委員長

まあ、本当に超長期の話と中長期の話と2つに分けられるということですか。確かに夢がなくなってしまうと、目標がなくなってしまうですね。

●小川（興）委員

やっぱりこれは、夢なんです。だから限られた予算の中、そんな予算を持っているわけでもなく、税収もあるわけではないので出来る事は限られるのです。夢だとしても思っていることは全部出して、その中で、短期計画で3～5年で出来ることを優先順位をつけて、これならやれるというものをやっていく必要があります。10年、20年後のものは長期になりますが、これを踏まえて最重点課題として優先順位はどこなのか、それを予算から考えて、それをきちんと市民に知らしていかなければ、つくった意味が無いと思いますけど。それともう一つ、こんなことは出来ないと思いますが、五条川や新川を浚渫して、堀川みたいに水を増水して水をきれいにしましたよね。こんなことは出来ないかもしれませんが、やっぱり新川に素足で入れるようなきれいな川にしたいですね。水と歴史の文化というなら、本当になんとかしていただきたいと思っていますし、出来なければ、河川の周辺環境整備とか掃除をしたりなんかして、お金の掛からないようなことは、河川課かもしれませんが、きちんとジョイントしてやっていただきたいという思いはあります。

●石田課長補佐

今の話なのですが、市の計画でありながら、いろいろなところに関わってきます。関係する部署にしっかり計画の内容を伝え、実現できるかどうかを確認してもらう必要があります。

●小川（興）委員

だから、清須の河川に導水して浚渫することは、河川法で出来っこないと思っていますが、それに見合うような形で新川にじゃぶじゃぶ入れるようにしていただきたい。それにはどうしたらいいのかということを経の基本計画とジョイントしながら出来るでしょうという話をしている。

出来ないということは簡単で、出来る、出来ないということを考えることが重要で出来ないということではなく、なんとかすれば出来る。じゃあそこでもう一つ、どうやったら意に沿うようなことができるか、出来ないということは簡単ですよ。それで終わりですから。

●佐藤課長

緑に対して清須市がどう進むべきか。そういうことを持っていないと、この後、施策がいろいろ県の方からいい話があった時でも、うち計画ありません、では、前に進めないのでもやれるところから進めていくためにも、基本的な計画は持たなければいけないということをお願いしているところでございます。

それは今のところ夢のような話ではありますけども、そういったところも市長は気にしておりますので、まず一度、基本的な計画を持つということをお願いしているところでございます。

●河邑委員長

まあ今、短期的にこうしていく課題があるのではないかとおっしゃいましたが、資料.3の右下に緑化推進重点地区ですけども、この事業を優先していくということでしょうか。

●石田課長補佐

ちょっと、説明の方が無かったのですが、おっしゃるとおり、これは一つのご提案なのですが、アンケートと市民ワークショップで鉄道駅周辺とか歴史空間というのが非常に意見として多かったものですから、ということは、皆さん日頃から意識されていて、緑豊かな空間にしたいということで、そうであれば重点的にそのようなところから始めていくことも大切ではないのかな、ということで緑化推進重点地区ということでご提案させていただいたところです。

ちょっと、簡単に説明の方だけ致します。

●策定業務受託者 尾上

先ほどは説明を飛ばしまして失礼しました。市民の皆様意識の高いところということで3ヶ所選定させていただきました。鉄道駅につきましては、ワークショップの中ではJR枇杷島駅が出ておりましたが、計画としましては1ヶ所に絞らず、鉄道駅としたほうが良いと考えてこのような表現にしました。それから美濃街道、さらには清洲城・貝殻山貝塚周辺についても感心が高かったところです。ここで重点地区としてあげさせていただいた地区につきましては、新たに用地を確保して公共施設を整備するという意味ではなく、例えば駅前広場であれば、駅前広場の中の植樹帯整備、あるいは駅前広場がないようなところでは周辺の住民の皆様のご協力をいただきながらスポット的な植樹や鉢植え緑化などを進めるというような、主に景観整備を率先して進めていく地区として考えています。美濃街道につきましても駅前整備と同様に沿道家屋での鉢植え緑化や空き地を利用したスポット的なポケットパークの整備等を進めていくという考え方です。清洲城・貝殻山貝塚周

辺では散策路の整備や周辺家屋にもご協力をいただいて、風致地区的な整備を進めたいという考えを持っています。

これらの地区で、今ご説明させていただいたような施策を行うことによって、周辺の地区にも緑に対する関心を高めていきたいと考えています。

●河邑委員長

まあ、いろいろな施策の中で優先順位が高いということですね。この中に水辺空間の整備というものは入ってないのですか。水辺の話がたくさん出たと思うのですが、例えば、桜にかかわらず、河川沿いの何か遊歩道みたいなことなどですが。

●石田課長補佐

清須市の大きな資源である川を重点地区としたら、ということですか。

清須市は、歴史と水辺環境の川が大きな資源になりますから、その点もちょっとご検討させていただききたいと思います。

●河邑委員長

大分、お疲れのようですが、ご意見はございますでしょうか。

実現性を考えていただいて、やることはみんないいことだと思いますので、どこまで出来るかということを考えていただきたいと思います。

●石田課長補佐

今、実現性のある計画をとということなので、その辺りの書き方になってくるかと思いますが、また、施策については、こういうことなのですが、取り組みについては、現時点のということでお話させていただいたので、あくまでもこれにするという話ではございませんので、まあ今日は、会議が終わってからで結構ですので、施策に対してこんな取り組みがあるんじゃないか、こういうことができるんじゃないかとかありましたら、また事務局の方までご連絡いただきまして、そういうものもまた、取り組みとして反映していきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

●近藤委員

ちょっと、事務局よろしいでしょうか。

庄内川の角の庄内緑地公園のすぐ下の開いているところについて、今のところどんな計画になっているのか。

ちょうど、庄内緑地公園の川尻で中堤防に囲まれているところ、あそこは水がかからないので、前、国交省が一度、みずとびあで防災の拠点をつくると言っていたが、1haぐらいあるかな。

●佐藤課長

今、具体的に何か計画を持っているかと言われると、具体的にお話出来るものはないのですが、あそこを取得させていただいた経緯は、承知はしておりますので、何とか整備する方法は無いのかと国と話をしておるところです。

●荒木建設部長

今、佐藤課長がご説明させていただいたように、9月議会で一般質問がありまして、旧西枇杷島町時代に本当に素案というかマスタープランがございますので、清須市といたしましては、時期を見ながら検討をというご回答を私が回答させていただいたということで、我々職員としましては、絶対何とかしていこうと、予算がついた時、どれぐらい先になるか分かりませんが、ずっと検討していきたいと考えております。

●近藤委員

それで、名西橋から上流は、堤防を拡幅して20m~30mぐらいあるけど、あそこを何か植樹とかできないか国交省に話を持っていったら、何とかしてもらえないかなと、名古屋市緑地公園と繋がってしまうので、名古屋市の公園になってしまうかもしれないけど、清須市の公園だぞ、といえるかどうか、名西橋の上流はかなり広がっていますから、緑地公園を仕切る中堤防まで、幸いにもみずとびあの川べりからあそまで散策路が来ていますよね。その終点が今言った、緑地公園の先の方の水のかからない、大水の時は中に入るけど、だから10年か15年に一度しか水がかからないところだから。手っ取り早く用地のあるところだから。

●荒木建設部長

十分、承知しております。

●石田課長補佐

国の方も力を注いでいただいている、水辺の散策路をつくっていただいたのですが、基本的には河川内に散策路をつくることは難しいことだと思います。河川の中に散策路をつくる事は、河川の流れを阻害してしまいます。しかしながら、皆様が庄内川のまちづくりに一生懸命取り組んでいただいたところ、国の方もそこを見られて、ああいう形で国の方の予算で国の方で整備していただいたのが水辺の散策路だと思っています。今後も、できるかどうかの線引きはあるのですが、皆さんが一生懸命に活動をやっている、どこかでそれを見ていただけるかなと、そうすると、国や県も市のためにやってあげられないかということも芽生えてくるのかなと思います。

●近藤委員

水辺の散策路の本当に終点ですからね。

●石田課長補佐

近藤委員は、幻のほうれん草をつくられていたことから、そういう立場で皆さんに農業体験としてご指導していただくとか、そういったこともやっていただけるのであればありがたいかなと思っております。

●河邑委員長

他にご意見はございますか。

●志賀委員

すいません。ちょっとうまく言えないのですが、今の議論の中で生物多様性というお話をさせていただいて、県の私も今、実際に生物多様性について、県でつくっている広域緑地計画について考えています。中でも生物多様性という言葉が増えていくということは、今の基本方針の中にも生物多様性というのは入っていますので、何か基本方針が今、4つありますが難しいかもしれませんが、施策の方針の辺りでうまく表現出来れば、たまたま今、生物多様性という言葉聞き始めたところですが、これから10年、20年になるとそれが当たり前になってきますので、せっかく今のタイミングで清須市が計画をつくるのであれば、最初の方に入れると重たくなりますが、あんまり主要施策の方までいなくて、施策の方針辺りに生物多様性の言葉が出てくると、先ほど防災系統の話も入っていないねという話もありましたので、入れるとこの後どういう風に繋がるか、私もちょっと、こういう風に繋がるから入れて下さいとは言えないのですが、入れる工夫とか努力をしていただくと、きっと後から見た人は、時代を反映した計画を立てられているな、と思うんじゃないかと思います。私自身もやっている中でどういう風にやっていたらいいのかわからないのですが、清須市も考えていただけたらなと思います。

●河邑委員長

県の方では生物多様性の中に緑化も入れているのですか。

●志賀委員

県の19年度に作った冊子なんですけど、この中にはまとめた表があるのですが、この中で位置づけているのがいろいろな具体的な施策があって、最後の方にリーディングプロジェクトという流れがあって、そこに8個載ってます。そこで、ここは生物多様性に配慮した水と緑のネットワーク形成というものをリーディングプロジェクトという名前で、8個のリーディングプロジェクトの一つとして19年度から意識はしております。20・21・22年度と今年c o p 10がありますから、またこれをこのままいくのか踏み込んでいくのかは今、悩んでおりますが、今つくるやつなので、うまく言葉だけでも入れて、主要施策の中にそれを意識したものが一つ入ると忘れていないよ、ということなんですが、生物多様性は一体どうしたら保全とか促進とかうたえるのか、という非常に難しい問題で私も言葉は言えるのですが具体性が無いのですが、言葉として入れると、またみんな考えられると思います。

●河邑委員長

ビオトープとか他自然型とか水辺に生物を呼び込むだけでは多様性にならないのでしょうか。

●志賀委員

いや、十分だと思います。そうですね、今折角言われたので、例えば、今学校なんかでは、既にビオトープをつくっている学校もあるかと思いますが、そういうものをつくることによって、小さい生き物が途中休憩できる水辺とか緑として、今まで距離が遠かったものが一つ学校なり公園が出来れば、といったことを主要施策でいただければ取り込めるかもしれないし、言葉が入ると広がるかもしれません。

●河邑委員長

先ほどの休憩で子供達が生物に接する機会が無くなってきていると、その辺から育てるということも大切だというお話をさせていただきました。

●志賀委員

先ほどの話を長くしゃべってしまったのですが、県の助成制度の中に県民参加の緑づくり事業があって、そこでは学校にビオトープをつくってもらうのに、基本的には10/10の補助が出ると、先ほど財政の話をしていましたけど、これは県から皆さんからいただいた税金をそのまま10/10の補助率で出して、学校でつくっていただくと、去年豊橋市が1個やっています、200万から300万で、それがあつた学校はつくる必要はないのですが、無い学校で是非、子供のために、また地域の方と一緒に維持管理していくという中で、是非つくりたいということがあれば、市の負担がないままつくれると、もう1個は、小さい事からということで、学校まではいかなないのですが保育園の園庭を芝生化するというので、先生、園児、地域の方で芝生化ということで管理が大変なのですが、ちょっと植えて成長の早い芝を植えると3ヶ月か4ヶ月で園庭1500m²ぐらい広がって、しっかり芝刈り機で芝狩りはしていただかなければいけないのですが、そうすれば今まで土であった園庭が緑になって、小さな昆虫や鳥が遊びに来る。これはかなり今年やっていて10園以上やっていますので、これは清須市もやっていただければ、これも10/10の補助率ですので、上限300万とありますが、出来る事からということであれば、こういったことからやっていただければいいと思います。これが主要施策に入るか分かりませんが、取組みとしては県民参加や市民参加や学習活動や啓発の中で進めていただけたらと思います。

●建部委員

ビオトープというものは、学校じゃなければいけないのでしょうか。

●志賀委員

いや、どこでもいいです。基本的に私の所管しているところが、公有地となっていますので、たまたまそこが学校でしたが、例えば清須市が持っているまだ未定なところとか、ただ補助でありますので残ってもらわないといけないので、数年後に壊してしまいますと問題となりますが、学校以外の公有地でも結構です。

●佐藤課長

五条川の整備の方も県さんでは、進めていただいているのでしょうか。

●志賀委員

そうですね。河川につきましても多自然型ということで、今までコンクリートで固めていたところをすこし瀬をつくったり、草を生やしたりということもやっております。

河川は河川でまた、ばらばらなんですけど、公園とか学校で新しい補助制度が出来ています。

●荒木建設部長

また、県のホームページで勉強させていただきます。

●河邑委員長

せっかくのご意見なので、うまく反映させていただけたらと、五条川の件については、尾張建設事務所の方から何かご意見とかございませんでしょうか。

●浅井委員

基本的にこれから緑化ということは非常に重要な課題だと思っています。ただ、重要なんですけど管理というものが伴ってしまう、それにはやっぱりお金も掛かるし、皆さんの手を煩わすこともありますので、その辺りの仕組みを充実させて、なるべく緑が長く残るような計画にさせていただくとありがたいと思います。

以上です。

●河邑委員長

それでは、長くなり過ぎまして、皆さんお疲れの様ですので、申し訳ありませんが、ここに 21 の施策が入ってきておりますので、これを柱に検討していただいて、もう少し実効性とかキーワードを入れていただいて、ご審議いただくと、もしこれでは問題があると思われるところがございましたら、事務局の方にお伝えいただくということで、基本的には、今日 21 項目を認めていただくということでいかがでしょうか。

じゃあ、そういうことで、お認めいただいたことと致します。

以上で、審議の方を終わります。

●石田課長補佐

それでは、私の方で、今日お話いただいた分につきまして修正の方をかせさせていただきます、皆さんのところに訂正した資料をお届け致しますので、また何かご意見がありましたら、私の方まで、ご意見がないようなら認めていただいたということでお願ひします。

●佐藤課長

長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、第2回清須市緑の基本計画策定委員会を終了いたします。

本日は、お忙しい中、大変ありがとうございました。